

# 都市再生整備計画(第4回変更)

たるいちょうちゅうしんしがいちちく  
垂井町中心市街地地区

ぎふけん ふわぐん たるいちょう  
岐阜県 不破郡 垂井町

平成28年12月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	岐阜県	市町村名	垂井町	地区名	垂井町中心市街地地区	面積	467 ha
計画期間	24年度	～	平成28年度	交付期間	平成24年度	～	平成28年度

<b>目標</b> 住むことに誇りをもてるにぎわいと憩いのあるまちづくり 目標1: 自然環境に調和した都市基盤整備による、安全安心なまちづくり 目標2: 歴史的資産を活用した、市街地の再生及び活性化 目標3: 相川河川敷及び公園等の整備による、交流と憩いの空間の創出
---

<b>目標設定の根拠</b> まちづくりの経緯及び現況 <ul style="list-style-type: none"> <li>垂井町の人口は、平成に入ってからほぼ横這いであり、岐阜県全体の少子高齢化とほぼ同じ傾向を示している。</li> <li>本地区は都市計画区域内に位置し、JR垂井駅や国道21号線を有するなど、中心市街地形成の一翼を担っている。</li> <li>本地区には、中山道の宿場である垂井宿を有しており、旧来からの商店街が軒を連ねている。</li> <li>旧中山道沿線についても空き家や空き地化が進んでおり、中心市街地の空洞化が顕著になっている。</li> <li>本地区内には歴史的資産が点在しているが、老朽化が進んでいる建築物も存在する。</li> <li>町域では現在までに4地区で土地区画整理事業を完了しており、市街地の基盤整備を図ってきた。</li> <li>都市基盤整備を順次実施してきたが、緊急車両の進入が困難な狭小な道路や避難場所となる公園が未整備な地区が存在する。</li> <li>町域を東西に流れている相川については、一部河川改修が完了されており、住民の活動の場所として活用されている。</li> <li>平成23年4月1日より「まちづくり基本条例」が施行され、自主自律した協働のまちの実現に向けて取り組んでいる。</li> </ul> <b>課題</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>中山道を含む旧街道の商店街の衰退、さらには人口減少が見られ、町のにぎわいや活力の低下が懸念されている。</li> <li>中山道や美濃路及び相川河川沿いの景観を改善して、まち歩きを楽しめるような整備が求められている。</li> <li>狭小道路等の未整備地区について、安全安心な市街地を形成していくためには、土地利用等の整備手法を検討していく必要がある。</li> <li>JR垂井駅へのアクセス向上及び高齢者等に対応した道路の安全性を確保する必要がある。</li> <li>町域を東西に流れている相川については、河川敷等を整備し良好な親水空間の整備が求められている。</li> <li>住民のまちづくりに対する参加意識のさらなる向上が求められている。</li> <li>地区北部には地域住民の憩いの場となる公園の創出が求められている。</li> <li>自然環境に配慮した意識が定着するよう、ゴミの分別やリサイクルへの、より一層の取り組みが求められている。</li> </ul> <b>将来ビジョン(中長期)</b> 垂井町第5次総合計画「やさしさと活気あふれる快適環境都市を目指す」 <ul style="list-style-type: none"> <li>住宅地の居住環境の向上と新たな開発が可能となる土地利用の高度化</li> <li>沿道サービス型の施設誘致や既存の歴史的商店街の再生による、にぎわい空間の創出</li> <li>自然や歴史・観光資源を活用した、文化・サービス・交流・レクリエーション等の整備</li> </ul>
---

目標を定量化する指標							
指標	単位	定義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
観光案内所訪問者数	(人/年)	観光案内所に訪れた人数	歴史的資産の効率的活用により、垂井宿に訪れる来観光客数の下げ止まりを図る。	3,189	平成23年度	3,190	平成28年度
公園・緑地の満足度	(%)	住民満足度アンケートによる地区内の公園・緑地の満足度調査	地域住民や沿道通行者の休息や憩いの空間を整備することで安らぎのある環境を提供する。	62	平成23年度	69	平成28年度
自然環境体験学習の参加者数	(人/年)	自然環境体験学習の参加人数	エコパークにて学生などを対象に自然環境学習を行うことにより、垂井町の動植物に対する知識や環境に対する意識の向上を図る。	0	平成22年度	290	平成28年度

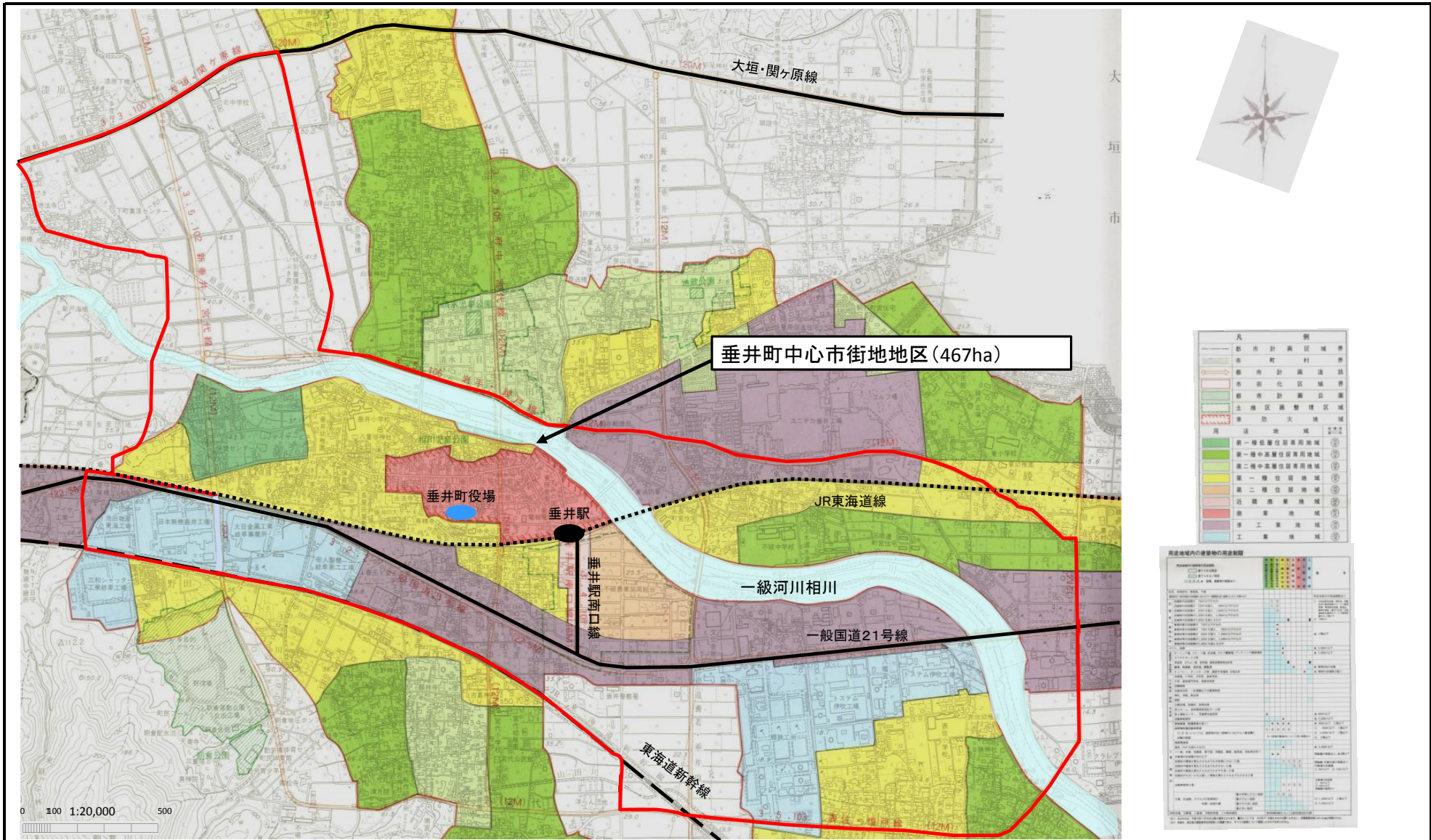
都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p><b>整備方針1(都市基盤の整備)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・垂井2-20号線及び垂井3号線道路整備をバリアフリー化することで、高齢者や児童を含む住民のアクセス向上と通行の安全を確保する。</li> <li>・エコパーク及び多目的ドームの整備により、地区北部の災害等の緊急時避難場所を確保する。</li> <li>・ワークショップを積極的に活用し、住民自らが参画したまちづくりを行う。</li> <li>・中山道のまちづくりを総合的に検討し、観光集客力の向上を目指す。</li> </ul>	<p><b>【基幹事業】</b>            道路(相川右岸堤道路改良)            道路(バリアフリー化事業(垂井2-20号線))            道路(バリアフリー化事業(垂井3号線))            道路(岩手24号線道路改良)            道路(綾戸73・74号線道路改良)            公園(エコパーク整備)</p> <p><b>【提案事業】</b>            まちづくり活動推進事業(中山道まちづくりワークショップ)</p>
<p><b>整備方針2(景観改善と歴史的資産の保全)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史ある本龍寺時雨庵の保全活用のため、建物保全調査や活用方法の検討を行う。</li> </ul>	<p><b>【提案事業】</b>            事業活用調査(既存建物保存調査業務)</p>
<p><b>整備方針3(交流施設の拡充)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園や多目的ドーム整備により、町域の交流拠点としての機能を充実させる。</li> <li>・エコパーク及び多目的ドームの整備により、自然環境体験学習を行い、町民の環境保全に対する意識向上を図る。</li> <li>・相川の河川整備により、親水空間を創出し、住民の憩いの場として活用する。</li> </ul>	<p><b>【基幹事業】</b>            公園(エコパーク整備)            公園(相川児童公園整備)            地域生活基盤施設(相川河川敷整備)</p> <p><b>【提案事業】</b>            地域創造支援事業(エコドーム整備)</p> <p><b>【関連事業】</b>            効果促進事業(相川河川空間整備事業)</p>
<p><b>その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業終了後の継続的なまちづくり活動</li> <li>・どのようなまちを形成していくか住民を含め、積極的にワークショップ等を実施していく。</li> <li>・歴史的資産を保全し、活用方法の検討を行うことで、垂井町としての観光資産に繋げていく。</li> </ul>	



都市再生整備計画の区域

垂井町中心市街地地区(岐阜県不破郡垂井町)	面積	467 ha	区域
-----------------------	----	--------	----



凡例

都市計画区域界	市町界	村界
都市計画道路	市街化区域界	都市計画公園
土地区画整理区域	準防火地域	
用途地域		
第一種住居用途地域	①	
第一種中高層住居用途地域	②	
第二種中高層住居用途地域	③	
第一種住居地域	④	
第二種住居地域	⑤	
近隣商業地域	⑥	
商業地域	⑦	
準工業地域	⑧	
工業地域	⑨	

用途地域内の建築物の高さ制限

用途地域	建築物の高さ制限 (m)
第一種住居用途地域	12
第一種中高層住居用途地域	25
第二種中高層住居用途地域	30
第一種住居地域	12
第二種住居地域	12
近隣商業地域	12
商業地域	25
準工業地域	12
工業地域	12